

(参考様式)

施行中において土砂等の崩落等の発生を防止するための措置（記載例）

1) 傾斜地盤上の盛土

勾配が15度（約1：4.0）程度以上の傾斜地盤上に盛土を行う場合には、盛土の滑動及び沈下が生じないように原地盤の表土を十分に除去するとともに、原則として段切りを行う。

2) 沈砂池

特定事業場外への濁水の流出を防止するため、必要に応じて、沈砂池を設けながら施工する。

3) 敷均し

盛土の施工に当たっては、一回の敷均し厚さ（まき出し厚さ）をおおむね0.30m以下に設定し、均等かつ所定の厚さ以内に敷均す。

※土砂等を上段から投げこむのではなく、下段から積み上げていく。

4) 締固め

盛土材料、工法等に応じた適切な締固めを行う。（具体的に記載してください）

5) 防災小堤

盛土施工中の造成面ののり肩には、造成面からのり面への地表水の流下を防止するために、必要に応じて、防災小堤を設置する。

**※その他措置を講じる場合は追加で記載してください。**